

議会運営委員会所管事項調査報告書

- 1 実施年月日 令和6年1月11日(木)~1月12日(金)
- 2 調査場所及び調査事項 (1)三重県伊勢市
議会改革の取組について(主に議会BCP、高校生議会、議会ツアーについて)
(2)静岡県菊川市
議会改革の取組について(主に災害発生時の議会对応、オンライン会議、政策討論会について)
- 3 出席者 委員長 米谷政久、副委員長 今野康敏
委員 山田昌紀、川添康大、大垣真一
多田 巖、安藤玄一、萩原鉄也
随行職員 議会事務局主査 佐藤 舞

4 視察概要 三重県伊勢市

(1)市の概要

人口：120,398人(令和5年11月末日現在)

面積：208.37km²

市制：平成17年11月1日

議員定数：24名

伊勢市は、三重県中東部伊勢平野の南端部に位置し、緑豊かで比較的温暖な気候に包まれ、伊勢神宮の鳥居前町として発達した都市で神都の異名を持ち、三重県を代表する観光都市の1つであり、伊勢志摩国立公園の玄関口として、名古屋や関西といった大都市圏からのアクセスに優れることから年間を通じて大勢の観光客で賑わい、豊かな自然と美味しい食材にも恵まれ、歴史と文化に富んだ名所・旧跡も多く、魅力ある地域資源があふれています。江戸時代には「お伊勢参り」の街として全国から多くの人々が訪れ、現在も伊勢志摩の中心都市となっています。平成17年(2005年)11月1日に伊勢市・二見市・小俣町・御園村が合併し、新しい伊勢市が誕生。伊勢市議会は常任委員会として総務政策委員会・教育民生委員会・産業建設委員会の3委員会、特別委員会として議会のあり方調査特別委員会・予算特別委員会・決算特別委員会の3特別委員会で構成されている。

(2)視察目的

伊勢市議会は、市民に開かれた議会を目指すとともに、議会活動を広く理解して頂けるように議会の活性化に取り組んでいる。その取り組みの一環として未来を担う高校生に模擬議会の体験や小学校6年生を対象とした議会ツアー等を行い、市政や議会に関心を深めて頂いている。伊勢市議会業務継続計画（議会BCP）は、大規模な火災等が発生したとき、議会の本来の役割とは別に災害対策本部と連携し、被災者の救援及び市の災害復旧のために、非常時に即応した役割を果たし、多様な市民ニーズに対応できるよう議会機能を維持するように行動基準を策定し、毎年防災訓練や普通救命講習の受講などを行っているため、本市の参考事例として視察市に選定した。

(3)視察概要

今回の所管事項調査は、「議会のあり方調査特別委員会」「伊勢市議会業務継続計画BCP」「高校生議会」「議会ツアー」「議会のICT化の取組」等について視察を行いました。議会のあり方調査特別委員会には「政策等検討分科会」政策立案・政策提言、予算・決算審査のあり方、議会基本条例の検証・改正、事務局体制の強化充実等に関すること「広報広聴検討分科会」議会だより、高校生議会、議会報告会、意見交換会、議会アンケート等に関すること「議会ICT検討分科会」ペーパーレス化、オンライン会議、SNS・HP、議会のデジタルデバイス対策等に関することについて活動している。議会BCPは令和元年10月に制定し、Googleフォームを利用した安否確認、情報伝達経路の明確化防災服等の貸与、防災訓練や普通救命講習の受講等を実施している。

(4)主な質疑応答

Q1)平成 28 年 7 月までの議会改革特別委員会の活動概要及び成果と課題

A1)・議会基本条例骨子案、政治倫理条例骨子案などを最優先で作成した。その他、定例会の見直し、予算・決算委員会のあり方の検討など行ってきた。

・課題は議員間での温度差が生じていたこと。

Q2) 議会のあり方調査特別委員会の設置の背景

A2)・議会特別委員会の発展的解消と議会だより発行委員会を一体として、議会のあり方調査特別委員会として設置した。

Q3)議会のあり方調査特別委員会の活動内容、頻度、活動の効果及び、課題

A3)・令和 3 年 11 月までは、それぞれ条例等検討分科会（議会基本条例、議員政治倫理条例及びその他具体的検討項目に関すること）、広報検討分科会（議会だより、HP、議会のライブ中継、議会 ICT 化、その他議会の情報発信する広報に関すること）、広聴検討分科会（議会アンケート、広聴機能のあり方・仕組みづくり、議会報告会・意見交換会、市民の意見を聞く広聴に関すること）を設置し、企画調整部会で分科会の調整を行っていた。

・令和 3 年 12 月からは、組織再編を行い、政策等検討分科会（政策立案・提言、予算・決算審査のあり方、議会基本条例の検証・改正、事務局体制の強化充実、その他）、広報

広聴検討分科会（議会だより、高校生議会、議会報告会、意見交換会、議会アンケート、議会放送、その他）議会 ICT 検討分科会（ペーパーレス化、オンライン会議、SNS・HP、議会のデジタルデバインド対策、その他）となる。

・頻度は各分科会によって異なるが、月 2 回～2 か月に 1 回。また、協議事項などがある際に開催。

・効果や課題は、規模が小さく進めやすい。他分科会の内容は会派内で共有できる。一方、分科会に属していない少数会派の情報共有が難しい。

Q4) 議会基本条例及び議員政治倫理条例策定の背景とパブリックコメントを行った理由と効果

A4)・議会改革検討会が平成 21 年に設置され、議会基本条例についての検討機運が高まっており、議会としても必要との共通認識があった。開かれた議会、改革先行型で検討し、その集大成として平成 29 年に議会基本条例を制定。

・パブリックコメントは市民と一緒に作らないと、との意見があり実施。2 名から 27 件の意見があった。

・議員政治倫理条例は、信頼される議会として市民との信頼関係を構築することが必要ということで制定。

Q5)伊勢市議会業務継続計画（BCP）の規定に基づき防災訓練を実施しているようですが、訓練内容と反省点など

A5)・令和 2 年 10 月に伊勢市議会議員防災服等貸与規定制定し、議会費で防災服の購入。

・対策会議を設置し、議員や会派からの情報提供を収集し、そこを窓口として対策本部との情報提供や提案要望の窓口としている。

・R4 年度に Google フォームを利用し、安否確認を実施。

・心肺蘇生法や AED の使用方法の講習を受講。

・新型コロナの際、議会 BCP に基づき対策会議を設置。3 年間で 34 回の情報共有。当局と意見交換、市内団体の現状把握、市民の声をアンケートで実施し、とりまとめ、市政に反映させてきた。

Q6)伊勢市高校生議会の効果及び開催に向けて工夫している点。また、参加した高校生からどのような声があるのか

A6)・市政の今後の参考になった。

・模擬議会の体験により市政や議会など政治に関心をもってもらえる。

・高校生の視点で質問行える。

・事前説明会を実施。約半年かけて開催までの準備をした。当日の資料は HP で公開。

・高校生の声：めったにない体験ができた。高校生が市政について知る機会になった。市の問題が知れた。わかりやすく説明してもらえた。疑問が理解できた。議員がどう思っているか分かった。他の話を聞いてより市行政を知れた。議会にとっても親近感がわいた。貴重な時間を過ごせたなど。

・議会ツアーについて：議会を知ってもらう機会になっている。

議会のやっていることが分かった。18歳になったら投票したいと思った。議会が身近に感じられた。継続してツアーに参加したい。などの声がある。

Q7)議会ICT化の取組みによりタブレット端末を導入し、令和5年12月議会資料のペーパーレス化について本格運用に入り、原則紙資料は配布しないとなっているようだが、その例外として紙で配布している資料はないのか。また、原則紙資料は配布しなくなり不具合などはないのか

A7)・10ページ以上の資料は紙資料との併用可能。予算・決算資料は対象外。

・ペーパーレス化で使いやすいという議員もいる。一方、紙資料を希望する議員もいるため、完全なペーパーレス化は難しい。

・課題として、デジタルデバインドが拡大する傾向にある。複数資料を同時に見にくい。

Q8)コロナ禍を契機にオンライン会議を試行しているようですが、大規模災害時にも有益と考え、本市も導入に向け研究を開始しています。そこでオンライン会議を導入にするにあたっての注意したほうが良い点などのアドバイス

A8)・音声やマイクの接続など、前日までに機器設置が必要。オンライン参加委員には前日に接続確認している。

・課題は、オンライン複数の場合の実績なく、設備運用の検証が必要。

・オンライン会議用ソフトの使用機会が減っており、いざオンライン会議の際にソフトが使えるか懸念される。

・今後、参考人への参加もオンラインで検討する

・育児・介護の際についてもオンライン会議の参加を検討してはどうかと考えている。

その他質疑：

・高校生議会の答弁者が議員であることや開催までのスケジュールはどう決めたのか三重県議会の方法と同様にした。執行権はないので当局との突合せが必要。

・議会報告会の報告内容は

予算決算後の報告と、それに対する意見、その他の意見・質問交換を実施。

・オンライン会議の対象や規定について

運営要綱を定めている。オンライン参加は原則、2日前の正午までに申し込み必要。議案・請願審査も含めて対象としている。採決の際、接続が切れた際は退席とみなす。本人確認は映像と音声で確認。

・BCPについて

年に1回～2回の講習を実施。オンラインを使っての情報交換や体験型の研修等を実施している。

(5)視察の考察(所感)

今回の所管事項調査のテーマの1つの議会BCPは、議会の災害時における役割、行動基準を

明確にして南海トラフ大地震等に対応する為に策定され、業務継続計画に基づき、定期的に防災訓練でGoogleフォームを利用し安否確認等や応急救護訓練として普通救命講習の受講などを実施し、防災服等の貸与も行われていた。本市も策定はしているが、災害発生時を想定した情報伝達経路の再確認や防災訓練、持続的な研修講習会等の必要性を感じました。議会のあり方調査特別委員会が3分科会を設置し、その時々が必要に応じた検討工夫がされ、課題解決のスピード感を感じた。高校生議会は、高校生に模擬議会を体験してもらい市政や議会等、政治に関心を深めて貰う取組は本市にも必要ではないかと感じた。

まず、議会改革の主な内容を考える際に、災害時の運営は勿論のこと、議会活動の生産性の向上や市民への情報発信、政治参画意識の醸成など多岐に渡る。そして、その改革は本市議会でもできないことではなく、やるかやらないかの決断だけだと考えており、大きな予算が必要でない項目から進めていく必要があると考えます。まずは、本市としても同様な議論が進められているが、「まちづくり検討会議」の見直しを検証しながら、別組織として議会広報委員会を設けている。ここは伊勢市のように、一本化を図った分科会形式で取りまとめる必要があると訴えたい。その上で、本市でもスピード感を持って行うべきである。

伊勢市議会では、常任委員会のほかに、議会のあり方調査特別委員会分科会があり、その分科会は、政策等検討分科会、広報広聴検討分科会、議会ICT検討分科会となっていた。広報広聴検討分科会で注視した点では、高校生議会や小学生を対象とした議会ツアーを行っている。共通しているのが、模擬議会や見学で議場を体験することにより、市政や議会など政治に関心を深めて頂く事を目的としている。議会ICT検討分科会では、議員にタブレットの使用頻度や、理解度を把握するためにアンケートを実施されており、分からない方には、議会事務局職員が個々にサポートされている。また、オンライン会議は、有事の際を考えられており、定期的開催されていた。ペーパーレス化については、課題があるものの実施されていた。本市も取り入れる点は積極的に取り入れて、議会改革を邁進したいと考える。

伊勢市議会のICT化に関する部分は、本市議会においても同様のアプローチを取り入れる価値があると強く感じた。伊勢市議会がGoogleカレンダーとGoogleドライブを活用している点は特に注目し値する。これらのツールは、議会の運営をより効率的かつコスト効率良く行うための有効な手段となり得ると感じた。これは、議会の運営をよりスムーズにし、時間の有効利用に寄与すると考える。伊勢市議会の取り組みの中から有用なものを伊勢原市議会に適用することは、運営の効率化、コスト削減、そして市民とのコミュニケーションの向上といった多くの利点をもたらすと思った。



静岡県菊川市

(1)市の概要

人口：47,013人（2023年12月1日現在）

面積：94,19km²

市制：平成17年1月17日

議員定数：17人

菊川市は、静岡県の西部東野地方に位置し、一級河川「菊川」の中流域に広がり、遠州と信州を結ぶ「塩の道」など古くから南北交通の要所として栄えたまちです。明治22年にJR東海道本線菊川駅の開設により、駅前周辺や市南部を中心に市街地が広がり、近年は東名高速道路菊川インターチェンジ周辺の区画整理事業により、新たな商業区域が形成され、商業のまちとして発展を続けている。また、縄文・弥生時代からの遺跡をはじめ、国指定の重要文化財や史跡など数々の歴史・遺産にも触れることができます。気候は総じて温暖で、市の東部には明治初頭の大規模開拓による日本一の大茶園「牧之原台地」が広がり、深蒸し茶の里として知られるお茶の産地で、茶業のほか茶ばさみや茶摘み機、自動車関連部品、精密工作機械などを生産する企業が立地する工業都市でもあります。人口は4万7013人（2023年12月1日現在）、面積94.19km²、議員定数17名菊川市議会は常任委員会として総務建設委員会・教育福祉委員会の2常任委員会で、特別委員会として一般会計予算決算特別委員会の1特別委員会、議会運営委員会、その他の会議等7会議で構成されている。

(2)視察目的

早稲田大学マニフェスト研究所が実施する「議会改革度ランキング調査」で菊川市議会のランキングが年々上昇傾向にあり、研修、視察を重ねる中で、必要な事例を事務局と協力して市議会の仕組みに合わせ取り入れることで議会改革を進めて来ている。さらに、改革項目の大小に関係なく「開かれた議会」「市民参加を推進する議会」を目指して改革を推進して

いることから、本市に見られない議会活動が行われているため本市の参考事例として視察市に選定した。

(3)視察概要

○議会改革の取り組み

早稲田大学マニフェスト研究所が実施する「議会改革度ランキング調査」で年々上昇している。直近の2022年は全国57位、静岡県内1位となった。議会の公正及び透明性を確保することにより、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指した活動のあるべき姿を示し、議会及び議員の活動により菊川市の豊かなまちづくりを実現することを目的に静岡県内初の議会基本条例を制定した。

○議会だよりについて

菊川市では、議会での審議、運営、議会活動状況を広く市民に周知し、市民の議会及び行政に対する理解を深めることを目的に議会だよりを作成している。より手に取ってもらい、読んでもらえる、誰にでもわかりやすく、親しみやすい広報を目指し調査研究、先進地の視察や編集委員に業者を招き、具体的な協議からリニューアルを行い、議会だよりに対する市民へのアンケート調査などを積極的に行っている。

○議会報告会について

議会基本条例に基づき、見える議会・開かれた議会を目指して、市政全般にわたり議員と市民が自由に情報や意見を交換することを目的に、全議員により1年に1回12地区で議会報告会が行われている。議員17名を4班にわけ1会場、説明班、応援班の2班で行われ、報告会のネーミングを公募により新しくするなどの工夫がある。

○子ども議会について

未来を担う子どもたちに模擬議会の体験をとおして議会や市政への関心を醸成し有権者としての教育を図り、子どもたちの自由な意見・提言を聞き、さらに今後のまちづくりの参考にすることも目的に開催されている。対象は市内在住の小学校5年生から中学3年生までの児童生徒で、議員は子ども議員の調査・研究への協力アドバイスをを行い、提言書を作成、発表まで行う。

○市議会活動アンケートについて

市民にわかりやすく開かれた議会運営、議会機能の強化、身近で信頼される議会を目指し、議会のさらなる活性化を図る目的で市民に市議会の活動に対してアンケート調査を実施している。市内在住の18歳以上の男女2千人を対象に、議員、事務局が役割分担し、短期間で準備ができるように協力してアンケートを実施している。

○災害発生時の議会対応について

議会は議事議決機関として予算や条例などを決定し、執行機関の行政執行を監視するとともに、市民ニーズを踏まえ、積極的、能率的に施策を立案し、執行機関に実行を求めるといった重要な役割を担っているため、非常時においてもこの機能を維持しなければならない。大規模災害などの緊急事態が発生した際の議会及び議員の役割や行動方針を明らかにし災

害被害の拡大防止並びに議会機能の早期回復とその維持を図ることを目的として議会機能をおおむね平常に運用できるまでの期間を想定し当該期間における議会、議員等の役割や具体的な取り組みについて定めた菊川市議会災害時業務継続計画を策定している。

○政策討論会

議会基本条例に基づき市政に関する重要な政策決定及び課題に対して議会としての共通認識の情勢を図り合意形成を得るために開催している。全議員が一堂に会し各議員が個々の思いを建前でなく本音で徹底的に意見交換を行う場として設けられている。

(4)主な質疑応答

Q1) 議会報告会について、企画委員会を設置して運営しているようだが、企画委員会のメンバー構成、報告テーマの選定プロセスについて

A1) 企画委員会のメンバーは2つの常任委員会から選出した議員7名で構成し、正副委員長は互選によって選んでいる。あくまでも企画をする組織の為、事務局に支援してもらいながら、実際に報告会を行うメンバーは全議員となる。実際には、12カ所で報告会を実施するが、全議員を4班に分け、1会場班体制で報告班・応援班として行い、ローテーションで運営している。また、テーマについては、要綱に定められており、議会の種別に関する事、予算等の審議に関する事、その他に重要と認められることになっている。報告会の具体的内容は、市議会の仕事の内容や政策審議会の内容、常任委員会の種別について、意見交換を進めていく。

Q2) 子ども議会の効果及び開催に向けて工夫している点などについて

また、参加者からどのような声があるのかについて

A2) コロナ禍で一時自粛をしていたが、先生方の負担が大きいという課題があった。これまでは、各小学校に依頼をし、小学校6年生を対象に各クラス1名に参加してもらい、作文を講場で読み上げていたが、小学校6年生から中学校3年生までを対象とした公募形式に変更した。そのことで、やってみたい等の主体性を尊重できるようになったかと感じている。また、様々な議論を重ねるだけでなく、議会中継を行うなどの工夫も取り入れている。参加者からは、議員と一緒に種別出来て良かった、議員に優しく教えてもらえて良かった、まちのことをより知ることができた等の意見をもらい、やり取りの中で、議員も勉強できる機会になっていると実感している。

Q3) 市議会業務継続計画（BCP）策定の効果を伺います。

A3) コロナ禍という状況の中で策定をしたが、防災訓練に合わせて、BCPに基づく安否確認やオンラインによる議会災害対策会議を行う訓練を行っている。訓練の際にBCPを確認することで、有事の際の迅速な行動ができると考えている。昔は、抜き打ちでオンライン会議開催をやった事もあったが、半数の議員が技術的に参加できなかった課題もあり、現在は、ICTの研修などを個別に行っている。

Q4) コロナ禍を契機にオンライン会議を試行しているようだが、大規模災害時にも有益と考え、本市も導入に向け研究を開始している。そこでオンライン会議を導入するにあたっての注意したほうが良い点などのアドバイスについて

A4) 以前に体調不良の議員がいたため、傍聴者としてオンラインで参加したことはあるが、現状として、有事の際のみ認めているため、柔軟に対応できる可能性については研究しているところである。運用につ

いては、まず却的な根拠としてオンライン会議運用規定を定めている。ホームページに掲載している。技術的整備については、ズームを使用しているが、有料アカウントの利用が必要となるため、執音防所有するアカウントを利用して運用している。また、ハウリングの課題はマイク付きイヤホン利用で解決している。更には、ズームの更新の際は、一時的に利用が出来なかった時があったため、日頃からのPC更新を確認する事が大切かと感じる。

Q5) 議会ICT化の取組みによりタブレット端末を導入し、ペーパーレス会議システムを導入し、現在は完全ペーパーレス化しているようだが、例外として紙で配布している資料はないのか、完全ペーパーレス化して不具合はないのかについて

A5) 議会運営に関する資料は全てペーパーレス化しているため、紙での配布はない。導入後4年が経過するが、不具合は皆無。ソフトはサイドックスを活用している。各議員は必要に応じて、自宅で印刷したり、2画面を活用したり工夫しているようである。

Q6) 令和4年度に議会改革積み残し事項を取りまとめた項目等について、議会改革推進委員会を行い、各項目について協議、検討を行っているとのことだが、当委員会のメンバー構成、開催頻度などの詳細について

A6) 構成メンバーは委員長1人、副委員長1人、委員5人で構成している。議会改革推進委員会設置要綱第3条により割当数が定められており、会派の人数に応じて割当数が決まっている。開催頻度は、必要に応じて、検討事項に応じて本年は4回開催している。現在は、予算決算に関する総括質疑は、会派代表しかできなかったところを予算、決算特別委員会開催前に、全体会を通じて全議員が担当所管をまたがって質疑ができるような工夫を実施しているところである。

Q7) 政策討論会について、開催されるまでの背景について

テーマ選定のプロセス、討論会を設けてのメリットまた、改善点について

A7) 議会基本条例に基づき市政に関する重要な政策及び課題に対して、全議員が一堂に会し、個々の思いを建前ではなく本音で、徹底的に意見交換を行う必要がある。議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るために開催するものである。メリットについては、深い議論ができることや調査の過程で知見が深まる等の議員資質の向上につながると考える。改善点については、過去の提言内容について、その後のチェックをする仕組みができていないため、その仕組み作りが必要と認識している。また、予算決算の審査時に活用できるようにする必要があると感じている。

Q8) 議会報告会の周知方法について、市民の反応について

A8) チラシを議会だよりの1ページに掲載するだけでなく、Facebookや自治会長が集まる会議で、各自治会への案内を依頼している。実際の参加者は自治会関係の方が多くっており、高齢者も多いため、話が難しいことやテーマ選定のミスマッチが課題と感じている。

Q9) 市議会についてのアンケートについて

A9) 市議会議員について、議会について、報酬定数についてという大項目をベースに設定している。細かい内容についてはホームページに掲載しているが、自由記述の欄は、厳しい内容が多く、これをどのように解消していくのかを議論しているところである。また、伝えたい事と聞きたい事のギャップについても議論が必要かと認識している。

Q10) 政策討論会の分科会の分け方について

A10) 幹事会で基数なども考慮しながら、事前に決定している。

Q11) 議会報告会について、議員の出身地区などの配慮について

何度も開催していると、参加者は同じ人ばかりのような気がするが、参加人数も含めて、どうなのか。

A11) 出身地区にはならないように配置しているが、何ども開催しているため重なってしまうのは仕方ないと考えている。また、参加者については、年度で自治会の役員等も変わるので、同じ人とは限らないようになっている。参加人数については、多い時で50人程だが、近年では30人強である。

Q12) アンケートについてですが、回収率についての改善方法について

A12) 催促をする方法やWebアンケートの活用を検討しているところである。

Q13) 議会報告会について、付箋に書かれた内容についての回答ができない案件については、その後何か行うのか

A13) 応答班が付箋に書かれた内容を集計し、発表までの時間で回答できるように対応するので、基本的には当日に回答する。回答できない内容は、行政への依頼事項で、議員として回答できないものであり、そのような案件については、行政への伝達事項としてまとめている。

Q14) ペーパーレスについては、キーワード検索ができるようになっているのか

A14) 検索機能は付いており、事業名での検索やしおり機能等も活用されている。

Q15) 議会だより、Facebookの活用以外のSNSの活用について

A15) これまではSNSの活用はできておらず、まずはFacebookページから始めたところである。

Q16) 改めてオンライン会議の対象委員会について

政策討論会の分科会で出されたテーマや内容は、全て取り入れられるのかについて

議会報告会の回答については、議員によって回答が分かれてしまうのではと考えるが、どうしているのか

A16) オンライン会議について、会議規則の中で、会議とはオンライン会議も含むと規定しているため、会議は全て対象となっている。採決についても同様だが、秘密会についてはその限りではないこととしている。次に分科会でのテーマや内容だが、基本的にはまとめながら全てを取り入れているが、全体会を通してすり合わせを行い、幹事会でまとめるようにしている。最後に報告会の回答については、同じ答弁ができるように発言内容の軸を共有しているが、中には専門分野も含め、話す内容が脱線してしまう議員もいるので、司会の方でコントロールする場面もある。

(5) 視察の考察(所感)

菊川市議会の議会改革は、17名の議員が同じ方向に向かって纏まって改革を行っている印象を受けた。17名の議員のうち61歳以上の議員が12名を占めているなかでペーパーレス議会、議会報告会、子ども議会などを議会改革推進委員会の議員を中心に着実に推進している点は素晴らしいと感じた。このような点においても早稲田大学マニフェスト研究所が実施している「議会改革度ランキング調査」でのランキングが年々上昇しており、静岡県内では2021年から第1位となっていることが理解できた。全体を通して、改革項目の大小に関係なく「開かれた議会」「市民参加を推進する議会」を目指して議会改革を推進している点は非常に参考になった。本市においても、まずは菊川市のような議会改革推進委員会を立ち上げ

議会改革を推進していくべきと強く感じた。

議会のひろばと題された議会だよりは一般質問などの内容が充実し、市民の声なども掲載しており、読んでもらえる議会だよりであると感じた。議員自ら取材や校正をするという話を聞いて取り組み姿勢に驚いた。本市でも内容面(一般質問は一部しか掲載できないなど)から議会だよりをリニューアルする必要性を強く感じる。コスト面など難しいと回答をされているが、基本から考え直せば不可能なことではないと思う。目につき、手に取ってもらい、読みやすい議会だよりとなるようにさらなる工夫をしていくべきである。

議会報告会は、手法は決して新しいものではないが、継続して行う、議員全員が協力して行うことが重要である。自治会単位での開催のため毎回同じ市民に説明をすることもあるが、議員自ら説明することに大きな意味がある。本市でも新たな形で取り組むべきであると感じる。

政策討論会については、二元代表制の一翼を担う市議会としての責任と意欲を高め、各議員が建前でなく本音の思いを徹底的に意見交換を行うことを目的に議会としての共通認識及び合意形成を図ることにより政策立案、政策提言、そのための政策討論会との説明であったため興味深く聞いていたが、市政に関する重要な政策及び課題、提出された案件は会派でまとめ幹事会で決定し提言としてまとめられるようである。討論というより政策提言会の要素が強く、本市のまちづくり検討会議に類似して正直、肩透かしの感があった。今回の視察を通して議員自らが率先して考え行動することの大切さを改めて認識した。

議会改革をちゃんと行っている議会は、説明している議員から違う。自分たちが汗をかいて市民目線で取り組んでいるからこそ自信を持ってプレゼンできるのだとあらためて感心させられた。広報紙の作成も議員自ら取材から校正まで行い、事務局丸投げの伊勢原市議会とは雲泥の差である。議会報告会も市内全域を丁寧に戻り、市民意見の抽出に努めている。こども議会は、議員がこどもと一緒に作り上げている点は、大変評価すべきことだと考える。ここ数年、市議会内部(タブレット等)の改革しかしていない本市議会は本当に恥ずかしい。広聴・広報の大切さを実感した有意義な所管事項調査であった。

情報公開の推進について、議会だよりについては、余白やタイトル、文字数などにも細かなところまで工夫がみられ、同時に市民の特集など、市民に見てもらえるための工夫が行われており、伊勢原市議会も見習わないといけないと感じると同時に、議員間の温度差、取材の割り振りや時間の確保などの課題もあると感じた。市議会 HP や SNS での情報公開や発信については、伊勢原市でも実施はしているものの、中身の検討は必要と感じた。

こども議会については、市内の小学5年～中学3年までの児童生徒を対象にしており、市議会議員が、子どもたちと一緒に提言のテーマ決めから調査・研究・提言書の作成までを行い、発表当日もサポートを行うなど、市政や議員、政治を身近に感じてもらう良い機会と感じました。同時に、市長が子ども議員の発言に対し講評し、執行部も意見や提言を聞き、まちづくりの参考とするという点については、積極的に行うべきと感じた。

政策討論会について、伊勢原市でもまちづくり検討委員会を実施しているが、菊川市では常任委員会とは別に共通テーマを決めて3つの分科会に分かれて調査研究を実施しており、

それを討論会で幹事が取りまとめるという方法で提言を行っていた。一つのテーマであるため。議員間で共通認識が図られやすいと感じる一方で、常任委員会とは別に分科会をつくるため、議員の仕事が増え大変になることは間違いないと感じた。

オンライン会議については、有事の際に限られており、体調不良などの際の傍聴として試行的に実施をしているとのことで、まだまだ今後委員会での使用などの検討を行っている段階だということで、伊勢原市でも、今後こういったものがオンラインで可能であるかの検討も必要と感じた。

